

台湾戸籍取得サービスの流れ



1. メール／電話でのお問合せ

- * 必要な戸籍の種類（相続用、帰化用その他）
- * 本人確認資料（戸籍謄本、改製原戸籍、外国人登録原票の写し、台湾での氏名<原中文名>など）
- * 台湾本籍地の確認

2. 委任契約書の作成

- * 「台湾戸籍取得サービス」についての委任契約書作成（署名・捺印）
- * 台湾戸籍取得申請を本人以外に委託する行政書士との「申請代理委任状」の作成

3. 公証役場での
委託書本人認証

- * パスポート本人持参
- * 公証人の前で、授權委託書（中国語）への本人署名
- * 公証人の外国文認証
〔公証役場は、全国に約300か所〕

4. 台北駐日経済文化
代表処／弁事処

- * 台湾戸籍申請書作成
- * 授權委託書（中国語）の私文書領事認証
- * 本人確認資料の提出
〔台北駐日代表処／弁事処は、東京・大阪・福岡・横浜・札幌・那覇の6ヶ所〕



5. Foreign Support Center Taipei（台北現地事務所）にて
台湾戸籍取得スタート

6. 台湾戸政事務所

- ・台湾戸籍取得の申請
- ・戸政事務所担当者との折衝

7. 台北事務所
(Foreign Support Center
Taipei)

- ・必要に応じて、台北現地スタッフが本籍地戸政事務所へ訪問、折衝
- ・台湾戸籍（中国語）の翻訳等



台湾戸籍（日本語訳つき）取得

